

～ ささえ合う やさしさつなぐ 福祉の輪 ～

狭山市地域福祉活動 スタートアップ 助成事業



狭山市社会福祉協議会
公式マスコット「こころちゃん」

地域住民が主体となって
新たに設立した団体が実施する
地域福祉活動に補助金を交付します。

対象団体

市内に住所を有する方が主体となり、申請日から3年以内に設立した無償または低額の費用で活動する団体（宗教、政治活動目的の団体は除きます。）
※ボランティア団体、NPO、社団法人等

補助金

20万円を上限とします。
（1,000円未満は切り捨てとなります。）

交付回数

3年間を上限とします。

申込期間

7月12日（月）～8月27日（金）

交付決定

「狭山市地域福祉活動推進会議」にてプレゼンテーションを行い、決定します。

日程 9月24日（金）午後

場所 狭山市社会福祉会館

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、書面またはオンラインでの審査に変更する場合があります。



その他

詳細や不明点については電話またはメールにてお問合せ下さい。

書類提出先 問合せ先

狭山市社会福祉協議会

住所 狭山市富士見1-1-11
狭山市駅東口事務所（担当：金成・浦野）
電話 2956-7665(平日8:30~17:00)
メール daihyou@sayama-shakyou.or.jp

